

上野幌西小学校

跡活用部会ニュース

平成 28 年 9 月から開催してきた上野幌・青葉地域小規模校検討委員会南側部会は、平成 30 年 3 月の第 7 回をもって閉会するとともに、学校の跡活用については上野幌西小学校跡活用検討部会で引き続き検討することとなりました。検討状況は跡活用部会ニュースを通じ、地域住民の皆様に随時お知らせしてまいります。

～このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校等でも配布しています～

第2回跡活用部会について

7月3日（火曜日）午後3時から、上野幌西小学校で第2回跡活用部会を開催し、前回の部会で出された意見の振り返りやサウンディング型市場調査の概要を確認後、前回に引き続き跡活用について議論しました。

児童会館との一体的な検討について (担当課から説明)

既存の上野幌児童会館については、上野幌西小学校と隣接しており、一体的に子育て機能等を担ってきた経過があることから、跡活用についても上野幌児童会館と上野幌西小学校のエリア全体として部会の中で一体的に検討願いたい旨、子ども未来局子ども企画課より説明があり、了承しました。

部会について

今後の検討を円滑に進めるため、部会を代表する「部会長」及び部会長を補佐する「副部会長」の選任を行いました。

また、跡活用部会ニュースの発行について確認を行いました。

■部会長及び副部会長の選任

●委員の互選により、部会長には「牧野 弘志委員」、副部会長には「波多野 達郎委員」を選出しました。

■跡活用部会ニュースの発行

●跡活用部会ニュースを以下のとおり発行することについて確認しました。

名称	上野幌西小学校 跡活用部会ニュース
発行頻度	部会終了後、部会における決定事項等を踏まえ適宜発行
配布先等	<保護者・児童> 上野幌西小と上野幌東小を通じて、家庭数で配布 <両校区内の地域> 町内会回覧 <その他配架先> 校区内の幼稚園・保育園、厚別区役所、厚別南まちづくりセンター、上野幌児童会館、上野幌中学校 ※南側部会ニュースと同様に配布等を行う。
その他	札幌市教育委員会とまちづくり政策局の両ホームページに掲載 ※掲載ホームページは6ページ参照

検討・説明

個別に寄せられた意見

3月27日（火曜日）に開催した第1回跡活用部会以降、事務局に計2件の意見が寄せられました。

- 上野幌西小学校の跡活用について、町内会の回覧板等を通じて厚別南全体の家庭に意見を求めてほしい。部会に出席している人たちは代表ではあるものの、地域の声とは違っている事も多いと思うし、そこに届かないすばらしい意見も出てくるかもしれないので。

（事務局回答）

跡活用部会の検討内容は、部会ニュースを通して地域の皆様へ情報提供を行い、御意見を承っているところです。

各家庭から意見聴取を行う予定はございませんが、いただいた御意見は部会に報告させていただきます。

（平成30年5月 ホームページ）

- 地域内に子どもを増やすためには、子育て世代に来てもらうことが重要だ。そのためには、跡施設は保育園、幼稚園のほか小中高大に至る学校環境など、子育て世代の生活に密着した実用性のある関連施設にすべき（まこまる内にあるプレーパークは、来るほど魅力がない）。
- また、学校とグラウンドは別々に売却し、グラウンド部分は宅地化すべきだ。住宅業界は興味を持っており、引き合いが多いはず。

（平成30年6月 電話）

上野幌西小学校等の跡活用について

事務局から、前回の部会で出された意見やサウンディング型市場調査の概要を説明した後、跡活用に係る条件等を検討しました。

○跡活用の方向性

札幌市において、これまでの地域議論等を踏まえ、「条件付き民間売却を基本に進める」ことが正式に決定されました。

○サウンディング型市場調査とは

対象施設の概要（施設面積、築年数等）や跡活用の基本的考え方などを公表した上で、民間事業者と対話し、買受け意欲や公募条件の実現性などを把握する調査です。調査結果も踏まえながら、今後売却条件を整理していきます。

＜上野幌西小学校 サウンディング型市場調査＞

土地の確定測量、不動産鑑定を実施後、平成31年1月頃に調査予定

第2回跡活用検討部 会のまとめ

サウンディング型市場調査の際に提示する条件（地域の活用希望）及びその確認事項をまとめました。

サウンディング型市場調査で提示する条件

●「体育館」の活用

- ・ スポーツ振興の場
- ・ 地域イベントの会場
- ・ 緊急時の避難場所

●「旧教室」の一部の活用

- ・ 地域住民が集える場（高齢者の健康づくりなど）
- ・ 共働き世帯の子どもたちを夕方まで預かる場

●「グラウンド」の活用

- ・ 地域のお祭り会場

○確認事項

- ・ 施設の利用料金（施設利用費、水道光熱費など）
- ・ 施設の利用可能頻度（曜日、時間帯など）
- ・ 地域と事業者が話し合う場の設置

◆質疑・意見等

委員から以下の質疑・意見等がありました。

<売却条件について>

- 今後、何をどうしていくのか、何を残す、残さないかの話をすべき。
子どもと高齢者の集いの場は残す必要がある。

（回答）

部会で検討した活用希望や残したい内容について、実現できる事業者の有無等を把握するために、サウンディング型市場調査を行いたいと考えています。

- 地域の集いの場は必要だと思う。民間事業者に条件を押し付けるのではなく、地域と一緒に協力をお願いできればと思う。
- 売却条件の有効期間は10年だが、それ以降はどうなるのか。

（回答）

もみじ台の小学校跡地は売却してもうすぐ10年になりますが、

今のところ、期間満了後も条件である地域貢献活動を引き続き行う方向で検討している旨の意向を民間事業者からお聞きしています。これは、これまで地域と民間事業者が良好な関係を築いてきたからこそであり、10年後も引き続き条件を継続してもらうためには、10年の間にどれだけ良好な関係を築けるかが重要になると考えます。

- 前回の部会以降、新しい条件が何も出ていないので、この条件でサウディング型市場調査を行ってよいと思う。前回及び今回の議論により、盛り込む条件は大体網羅されている。

<跡施設の利用料金について>

- 公的施設と民間施設では利用料金に大きな差がある。なるべく安い金額でスポーツを行いたいので、公的な資金や援助等があれば良い。

(回答)

民間施設となったもみじ台の小学校跡地でも体育館を地域に開放しており、冬場には光熱費が追加で発生しますが、利用料金は学校開放と同程度になっています。利用料金の考え方については、サウディング型市場調査の際に注意深く伺いたいと考えています。

- もみじ台のその低額な利用料金は、民間事業者の善意なのか、市から助成金等をもらっているのか。

(回答)

利用料金は民間事業者の意向により、地域貢献の一環として設定されており、利用に係る市からの助成はありません。

- 上野幌西小の体育館の利用料金が高く設定された場合、これまでの利用者はノホ口の丘小の体育館を利用するようになるため、ノホ口の丘小の活用の枠が狭まってしまう。

- スポーツ大会等のイベントを行うとき、上野幌西小は厚別南地区の子どもたちが一番訪れやすい場所だと思う。今後、会場使用料を払わなければならない場合、他の場所に移るとしても支障がある。

- 売却時に体育館を避難所として指定し、その後、万が一災害が発生した場合、かかる費用は市が負担するのか。

(回答)

災害救助法が適用されるような災害が発生した場合には、対象となる部分を市が負担します。

- 子どもを預かる場や高齢者の健康づくりの場があっても、利用するにはお金がかかるため、料金設定が気になる。

<サウディング型市場調査について>

- 一番気になっているのは水道光熱費である。

(回答)

水道光熱費に関する考え方をはじめ、利用料金などの条件についても調査で把握したいと考えています。

- この調査は民間事業者の感触を探るものであり、調査結果を踏まえて最終的な公募条件を確定させるという認識でよいのか。

(回答)

お見込みのとおりです。調査での感触を踏まえ、公募条件を確定させることとなります。

- 調査の際、体育館に係る条件は提示するのか。

(回答)

部会で検討した跡活用に係る条件は、全て提示する予定です。

- これまで上野幌児童会館の体育室を利用していた子どもたちも、今後、体育館を利用することが想定されるため、利用者ごとにどれくらいの時間を割り当てることが可能なのか知る必要がある。

(回答)

調査では、民間事業者が利用する時間帯や地域に貸すことのできる時間帯を伺いたいと考えています。なお、時間帯の割当ては地域内での話し合いも必要になると思います。

- 調査の際には、前回の部会で出されていた具体例も入れた方がいいと思う。抽象的な表現を使ってしまうと、解釈の仕方によっては意に沿わないものになるかもしれない。

(回答)

今後、表現を考えていく中で留意したいと思います。

- 地域と民間事業者の間で、利用する時間帯や費用の収支などを話し合う運営協議会について調査項目に盛り込んだ方がいいか。このような場を設けることで、地域住民の理解が得られやすいと思う。

(回答)

もみじ台の事例では、運営協議会を年1～2回開催しており、体育館の利用料金も議題の一つとなっています。調査では、地域との関わり方についても確認したいと考えています。

<その他>

- 売却額はいつ知ることができるのか。また、公募時の周知はどのように行うのか。

(回答)

これから不動産鑑定を行い、サウンディング型市場調査時に参考売却額を提示する予定です。もみじ台の事例では、契約後に売却額を公表しています。公募はホームページのほか、マスコミへ情報提供を行います。もみじ台では新聞紙上に掲載されました。

- サウンディング型市場調査の結果、民間事業者が校舎だけ購入したい場合などにおいて、敷地を切り売りする可能性はあるのか。

(回答)

敷地の一部のみ購入希望する民間事業者しかいなかった場合、そのような可能性もあり得ると思いますが、基本的には一体で購入していただくことを想定しています。

- 上野幌東小は、現在でも迎えの車が横付けされている。児童会館の集約に伴い、今後ますます路上駐車が発生が想定されることから、駐車場についても議論していかなければならないのではないかと。

- 児童会館の運営委員会で、上野幌児童会館の移転は正式には決まっていけないと聞いたが、この情報を出すのはまだ先か。

(回答)

運営団体に伝わっていないようであれば、改めてお伝えしたいと思います。なお、子どもや保護者向けのお知らせも作成し、周知したいと考えています。

※7月下旬に周知文書を地域に回覧・配布しています。

第3回跡活用部会について

第3回跡活用部会はサウンディング型市場調査後の来年2月頃に開催予定であり、調査結果を踏まえ売却条件の整理を行います。

■ 御意見・御質問は、下記までお寄せください ■

■部会の開催に関すること<小規模校検討委員会事務局>■

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 (学校規模適正化担当)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル

T E L 011-211-3836 / F A X 011-211-3837 / E -mail gakkokibo@city.sapporo.jp

■学校跡活用の検討に関すること■

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 (調整担当)

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

T E L 011-211-2545 / F A X 011-218-5113 / E -mail toshikeikaku@city.sapporo.jp

■児童会館に関すること■

札幌市子ども未来局 子ども育成部 子ども企画課 (放課後児童担当)

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階

T E L 011-211-2989 / F A X 011-211-2943 / E -mail kodomo.ikusei@city.sapporo.jp

跡活用部会ニュースは、札幌市ホームページにも掲載しています。

☐教育委員会ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>

☐まちづくり政策局ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/sonota/sonotachiiki.html>